

提言147 高等学校における「探究」の充実を ～教育課程への位置づけと実現に向けての具体的展開～

高等学校の現行学習指導要領は2018年に改訂され、2022年から年次進行で実施された。

今回の改訂では「探究」いう言葉がキーワードになっている。

1 探究7科目を新設

この改訂により、高等学校においては、例えば「総合的な学習の時間」の名称を「総合的な探究の時間」に変更し、小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせることとした。

また、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせて統合させ、働きながら、自ら問い合わせを見いだし探究する力を育成することが示された。

今回、新設されたのは、「総合的な探究の時間」も含めて「古典探究」「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」「理数探究基礎」「理数探究」の7科目である。

2 総合的な探究の時間は必修科目

「総合的な探究の時間」は必履修科目であり、この領域で行われる探究は、次のことが他教科・科目において行われる探究と異なる点である。

- ①特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的な教育活動である。
- ②複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働きさせて探究する。
- ③この時間における学習活動が、解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題に対して、最適解や納得解を見いだすことを重視している。

また、高等学校における科目的設置は、大学の入試科目と密接に関係があり、「総合的な探究の時間」が必履修科目であるため、すべての高等学校で履修する。

他の探求の科目は、選択科目になっており、すべての科目が高等学校で設置されている訳ではない。

探究のついた科目は、それぞれの高等学校で関連する機関との連携やICTを活用した調べ学習など、様々な活動を工夫しながら実施されている。

3 教員のICT指導力

高等学校における教員のICT活用の実態は、「令和5年学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文科省)によると約80%以上と高い数値になっている。

生徒一人当たりの学習用の指導端末の台数は、1.1台以上になっておりICT環境は、数字的には整っているといえる。

高等学校の校長先生方が把握している情報を伺うと、「探究の過程を意識した指導」を「よく実践している」教師は増加傾向にあり、探究的な学習活動に積極的に取り組んでいる生徒も増加傾向にあるとのことである。

4 探究的な学びの充実のために

探究的な学びの充実を図るためにには、情報活用能力の育成を探究的な学びを支え駆動させる基盤と位置づけ、探究と情報の一層の連携を図る必要がある。

具体的には、小学校・中学校における教育課程の系統性を踏まえて、情報科の内容を充実させ、特に情報技術の特性の理解等を専門的に学びつつ、身に付けた資質・能力を、総合的な探究の時間や、各教科等での探究的な学びのプロセスで活用・発揮する機会をつくることが求められている。

そのためには、情報活用能力を育成し探究学習の充実につなげることが重要である。

「探究的な学び」の充実のためには、教科の情報科と連携するだけでなく、朝のホームルームでICTを活用するなど、学校全体で「情報活用能力」を育成する機会を年間計画に位置付け、組織として実践することを期待したい。